

## 教育委員会 1 月定例会会議録

1. 日 時 平成28年1月26日(火) 午後4時20分
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 委員 長 小原 芳 道  
職務代理者 橋 本 重 信  
委 員 木 下 謹 子  
委 員 説 田 賢 哉  
教 育 長 井 坂 隆
4. 委員以外の出席者  
教 育 部 長 湯 原 洋 一 参 事 栗 栖 宣 博  
教 育 総 務 課 長 根 本 卓 也 学 務 課 長 望 月 亮 一  
生 涯 学 習 課 長 今 野 修 文 化 課 杉 田 真 彦  
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 星 田 洋 一 指 導 課 長 小 島 勝 則  
学 務 課 長 補 佐 田 中 裕 之
5. 議 題
  - (1) 議 案
    - ① 議案第27号  
市立幼稚園のあり方についての基本的な考え方について  
(学務課)
  - (2) 協議事項
    - ① 平成28年度土浦市教育行政方針の素案について  
(教育総務課)
  - (3) 報告事項
    - ① 平成28年度の学級編成方針について  
(学務課)
  - (4) その他
    - ① 第55回土浦市社会・婦人学級生大会, 第33回土浦市家庭教育のつどい及び  
第23回文化講演会の開催について(生涯学習課)
    - ② 子ども郷土教育研究の結果について(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

委 員 長 皆様こんにちは。都和小、二小の内覧会、ご苦労さまでした。  
内覧会終了後、平成28年1月、本年第1回目の定例会を開会いたします。本年もど  
うぞよろしくお願ひ申し上げます。

初めに、教育長より報告事項の方をお願いいたします。

————— 12月26日以降の行事について報告 —————

委員長 ありがとうございます。ただいまの教育長よりの報告事項について、ご質問何かございますか。特にありませんか。いいですか。ありがとうございました。

次の3番の議案に移ります。議案第27号 市立幼稚園のあり方についての基本的な考え方について、学務課お願いします。

学務課 学務課でございます。資料の方は2ページからになります。

議案第27号 市立幼稚園の基本的な考え方についてでございます。

市立幼稚園の今後のあり方につきましては、去る12月25日開催の総合教育会議におきましてさまざまな観点から意見交換が行われ、市立幼稚園の今後についてご協議をいただいたところでございます。総合教育会議での議論を踏まえまして、本教育委員会におきまして、市立幼稚園のあり方について4ページの方に記載の内容を基本的な考え方として定めるものでございます。

なお、今週金曜日になります29日に開催されます第3回総合教育会議におきましては、この基本的な考え方を踏まえまして、さらに具体的な適正配置計画案についてご協議をお願いしたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ただいまの市立幼稚園のあり方についての基本的な考え方という案についてですけれども、先月総合教育会議で議論をいたしましたけれども、この基本的な考え方、何かこれについてのご意見ございますか。これは議案として議決をしておくということだけなんですか。この議案を議会等に出すということですか。

学務課 本日の教育委員会の中で議決をいただきまして、教育委員会としてのきちんとした考え方というふうに定めさせていただくものでございます。今後、これらのあり方を踏まえまして、具体の適正配置計画案を議論していただくことになろうかと思っています。

委員長 でも、この議案の基本的な考え方には、廃止することを基本的な方向と。適正配置のことは書いてないけれども、書かなくていいんですか。

学務課 まずは大きな方向性を、このあり方ということできちんと定めた上で次の段階といたしまして、この間の議論の中にもございましたけれども、段階的な適正配置を進めていくべきだということでございますので、今度の金曜日の総合教育会議の中で具体的な案としてどこの園を現段階で残すのか、スケジュールとしてはいつごろを考えているのかという点についてご協議をいただきまして、さらにまた適正配置の計画についても。

委員長 それも入っているんですね。適正配置。そうしたら「段階的に」の方がいいんじゃないんですか。「将来的に」ではなくて、段階的に。いかがですか。

教育部長 市長の考え方として、本当は段階的に当初うちの方も考えていました。一気に廃止にということはしないんですけれども、段階的にはやるんですけれども、ここは基本的な考え方ということで、その間の部分はこの次の総合教育会議の中で、今日お帰りの際に資料をお渡ししますが、どういうふうな手順でいくのかというのが次の総合教育会議でご議論いただくと。今回は総合教育会議で示された市長の考え方と

いうのを教育委員会でご承認をいただいて、この後の適正配置計画の方に結びつけていくというような手順になります。総合教育会議は協議調整機関で、議決機関ではないんです。唯一議決できるのは、教育の問題については教育委員会、この間ご議論いただきました教育大綱については市長の権限ですので、市長の方で総合教育会議の中で議論を踏まえて、これでいきますということを決定していただきます。それを踏まえて将来的にとしたわけですね。よろしいですか、この案で。この間も、市長もすぐやめようというわけではなくて、徐々に、段階的にということで、それも入っているということですね。

委員長

教育部長

本日お帰りの際に適正配置案について、この次の協議事項をお渡しいたしますけれども、その中ではタイムスケジュールも示してございます。市長の方との意向を踏まえた年度等を示してございますので、とりあえず、当面は今ある5園を2園にします。今現状の人数ですと、2園で足りしますので、2園あれば皆さん通園することができますので、そういうことを踏まえたことを資料の中に入れて、次の総合教育会議で市長と教育委員の皆さんでご議論いただくという形を取らせていただきたいと思います。

委員長

わかりました。いかがですか。この案を議決してよろしいですか。将来的には廃止の方向ということは間違いないんですけれども、将来的の中には段階的というのが含まれているということで。いいですか。では、これは皆様異議がないということで、議案27号は可決ということで決定いたします。

続きまして、4番目の協議事項、平成28年度土浦市教育行政方針の素案について、教育総務課でお願いいたします。

教育総務課

資料の5ページをお願いいたします。

平成28年度土浦市教育行政方針の素案についてでございます。毎年度、第7次土浦市総合計画の基本理念を実現するため、時代の変化と市民の要望に対応した教育行政方針を策定しまして、教育施策の推進を図っているものでございます。

28年度におきましても、第7次土浦市総合計画の期間中でございますので、昨年同様、学校教育の充実、生涯学習の振興、青少年の健全育成、文化芸術の振興、市民スポーツの振興、こちらの五つを目標に掲げまして、教育行政方針を策定するものでございます。現在、土浦市の総合教育会議におきまして、土浦市教育大綱の策定について協議をいただいているところでございます。大綱の方は市長が策定するというものでございます。第2回の会議におきまして、第7次総合計画の教育に関する部門別計画をもって本市の教育大綱にかえることの同意をいただきましたので、大綱と7次総の整合性が図られていることから、教育行政方針につきましては、これまで同様に、第7次総合計画の基本方針に基づいて策定するというものでございます。

策定のスケジュールにつきましては、本日各課より説明をさせていただきます。委員の皆様のご意見をいただいて、その意見を反映したものを2月の定例会に議案として提出させていただきます。と思います。

6ページと7ページにつきましては、第7次総合計画との整合性を図る必要がありますので、こちらは比較表をつけさせていただいたものでございます。

それでは、8ページからの素案に基づきまして、各課の方から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

指 導 課

指導課でございます。指導課の部分は資料11ページから15ページまでになりますので、ここを一括してご説明させていただきます。

まず、11ページでございます。

ここでは訂正の部分についてご説明申し上げます。文言の見直しになります。2カ所の文言ということで、訂正をさせていただきます。

続いて、12ページをごらんいただきたいと思います。

一番上の四角囲みですが、これは小中一貫教育の推進事業についてでございます。土浦四中地区の小中学校を研究推進校に指定し、進めております。来年度、2年次になりますので、この部分を四中地区というふうに書いてございます。新治地区につきましては、施設一体型の小中一貫教育学校の建設ということで、施設一体型の小中一貫教育について、引き続き推進していく予定でございます。

3番、確かな学力をはぐくむ教育の推進のところ、四角囲み、イのところになります。学びの広場についてです。来年度、学びの広場、小学校4年から6年生だけではなく、中学校1年生まで拡大をして実施していくことで、そこを訂正させていただきます。

続いて、13ページをごらんいただきたいと思います。

5番、健やかな体をはぐくむ教育の推進については、オの体育大好き推進事業ですが、3カ年が経過し、終了することから、ここは削除いたします。この事業は県の事業ということでございます。

6番、情報教育の推進につきましては、アの部分ですが、ICT機器の導入ということで、次年度は五中地区、それから二中地区ということです。具体的には、もう既に二中地区は入っておりますが、真鍋小学校の1年生から4年生までの教室と理科室の方に配置する予定で、それに合わせた記載にさせていただきます。

13ページ、14ページ、15ページ、他の部分につきましては、文言の修正になります。

指導課の担当部分で18ページ、ちょっと飛びますが、最後の部分になります。18番です。

研修・研究・助言の充実というところですが、研究推進校につきまして、次年度、2年度になります四中地区の小中学校、それから幼稚園の方では土浦幼稚園が研究推進校になりますので、それに合わせて修正をする予定でございます。

指導課分は以上でございます。

委 員 長

ありがとうございます。

続きまして、はい、どうぞ。

学 務 課

学務課でございます。学務課の方は資料の方15ページから18ページまでの一部でございます。

まず、15ページの一番下になります。

学校保健の充実でございます。次のページになりますけれども、同じ行のところ、文言といたしますか、字句等の修正でございます。その次なんです、15番、学校給

食の充実でございます。主な事業の一番下のカのところでございますが、これまで新学校給食センター整備事業としておりましたけれども、予算上の表記と合わせる形で、学校給食センター再整備事業といたしまして、基本実施設計、地質調査等の業務を実施するものでございます。なお、当初、今年度に基本実施設計、地質調査を予定しておりましたが、来年度8月に策定が予定されています公共施設等総合管理計画に給食センターを位置づけ、コンパクトで効率的な新センター建設を目指して計画策定後に設計に取り組むものでございます。今後、建設用地の決定を受けて、設計業務を来年度実施いたしまして、平成31年度の完成を目指す計画になってございます。

資料の17ページになります。

教育環境の充実の学務課の部分といたしまして、17ページのこのところ、市立幼稚園の再編でございますが、こちらは今後のあり方を踏まえて適正配置を実施できるような計画案を決定していきまして、保護者への説明とか園の体制を検討したり、また、私立幼稚園との協議など、さまざま対応について進めていくというものでございます。

それからそのずっと下になりますが、セ、電子黒板等の整備事業になります。こちらと次のページの18ページになります。ソのパソコン機器更新事業につきましては、来年度の対象となる学校、教室等の記載となっております。学務課の方は以上でございます。

委員長  
教育総務課

ありがとうございます。次はどちらですか。

教育総務課の方からは、16ページの教育環境の充実の方をお願いします。

これまで、幼稚園の園舎、学校の校舎の耐震補強及び大規模改造工事を中心に事業を進めてまいりましたが、平成27年度をもちまして、新治地区の統廃合が予定されている学校を除きまして、耐震化率は100%になりました。28年度以降につきましては、新耐震基準で建築された校舎の大規模改造、または屋内運動場の非構造部材の耐震化事業を推進しまして、学習環境の安全性の確保を図るものでございます。また、平成30年に開校を予定しています新治地区の小中一貫教育学校の工事にも着手するものでございます。

主な事業としましては、16ページから17ページの箱の中に記載してございます。まず、アでございますが、非構造部材の耐震化につきましては、こちら下高津小学校ほか、記載の6校について実施する予定でございます。イの大規模改造事業につきましては、第六中学校の実施設計、ウの校舎等改築事業につきましては、本日見ていただきました都和小学校と第二小学校の屋内運動場が完成しましたので、28年度は旧校舎と旧体育館の解体、それと外構工事の方を実施する予定でございます。エの新治地区の施設一体型小中一貫教育学校の整備事業につきましては、こちらは工事に着手するという段階でございます。総務課からは以上でございます。

委員長  
生涯学習課

ありがとうございます。続きまして、生涯学習課をお願いします。

生涯学習課です。生涯学習課は、19ページから23ページになっております。一括して説明させていただきます。

まず、19ページをお開き願います。

28年度は次期計画になります第4次生涯学習推進計画が策定されまして、28年度から34年度までの計画の初年度に当たります。このため、これまでの第3次生涯学習推進計画から第4次生涯学習推進計画に基づいた内容の表記に改めております。第4次計画では学びをさらに進め、学習のための支援を充実させ、学んだことをまちづくりに生かすことを目標に、各施策を進めてまいります。

まず、(1)につきましては、学びについて、(2)は学習支援についての記載となっております。それから(3)では、学習成果を生かしたボランティア活動や地域への還元等、地域の人づくりやまちづくりに生かせる仕組みづくりに努めるというもので、第4次生涯学習推進計画の推進におきましては、重要な施策の一つとなっているところでございます。(4)は第4次生涯学習推進計画が策定されましたので、計画の策定の部分は削除いたしまして、進行管理の記載のみといたしました。

(5)は人権教育、これまでどおりの記載となっております。(6)新図書館の整備につきましては、新図書館の整備に向けた準備と第2次土浦市子ども読書活動計画が策定されますので、それに基づきます子ども読書活動の推進に係る記載となっております。

次に、青少年の健全育成ですが、21ページから、23ページをお開き願います。

23ページの四角の枠でくくりました主な事業のイ、放課後児童クラブの増設につきましては、27年度に整備を完了したものを削除いたしまして、28年度に新設いたします放課後児童クラブ、真鍋小第4児童クラブの追記をいたしました。その他につきましては、文言の表記の訂正となっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長  
文化課

ありがとうございます。次は文化課お願いします。

文化課でございます。文化課は24ページから27ページになってございます。

新規事業の追加とか事業の見直し、事業終了などによる変更につきまして、前年との比較、変更分につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、1点目の文化芸術活動、文化事業の推進では、主な事業の中の5の文言の修正をさせていただきます。次に、2点目の文化財保護の活用につきましては、文言の修正をするとともに、主な事業、25ページの中になりますが、イの指定文化財の修復、管理等の支援、これは具体的には県指定の文化財の矢口家住宅でございますが、今年度をもって事業終了ということで削除をさせていただきます。

また、主な事業の一番最後のところの表記で、キとして文化財等とその周辺環境まで含めた総合的保存・活用するための基本調査ということで、現在、登録文化財の申請とか調査してございまして、そのほかにも登録可能なものがございますので、それらを含めて保存活用させるために新しく項目を設定させていただきました。

次に、3点目の博物館でございます。文言の修正と主な事業のところ、特別展の時期のテーマにつきまして変更させていただいております。

次に、4番目の上高津貝塚ふるさと歴史の広場推進でございますが、博物館と同様に、特別展のところの時期の内容につきましての名称に変更をさせていただいております。

次に、26ページでございます。

5番目の郷土学習の機会の充実につきましては、博物館及び上高津貝塚におきまして、キというところで、学校教育における郷土教育の推進という項目の設定をさせていただきます。これは既に今年度から行っているものでございますが、改めて設定をさせていただきます。

次に、27 ページ、(6) 番の文化施設の整備の充実でございます。そちらにつきましては、市民ギャラリーの整備、28 年度から本格的なギャラリーの建築工事に入っておりますので、そういったものを記載させていただいております。文化課は以上でございます。

委員 長  
スポーツ振興課

ありがとうございます。続きまして、スポーツ振興課、お願いします。

スポーツ振興課です。28 ページ、29 ページをお願いいたします。

28 ページの下の四角の中、主な事業の中で、イの学校体育施設開放事業でございますが、表記の仕方で、宍塚小学校廃校になっておりますけれども、これを含んで 28 校、「宍塚小を含む」という表現を追記させていただきました。

それから、29 ページは、(3) 一番下の施設の整備充実でございますけれども、水郷プールと荒川沖市民運動広場の整備事業は工事が 27 年度内に終了しますことから、この二つを削除しまして、川口運動公園整備事業につきましては、27 から 29 の3カ年事業ということでこれを残しまして、川口だけということで訂正をするものでございます。スポーツ振興課は以上でございます。

委員 長

ありがとうございます。これで終わりですか。ただいまの平成 28 年度の教育行政方針の素案ということのご説明でしたけれども、これを持ち帰って検討していただくということなんですけれども、何か今ご意見があればお願いしたいんですが。次回でいいですか。何かあれば。

教育 長

委員長、1 点。大綱とも絡むことなので確認をしておいた方がいいと思うんですけど、小中一貫教育は平成 30 年度から土浦市全部でやるわけなので、小中一貫教育の推進というのは、目標 1 の (2) にあります。これの大綱の方では、第 7 次総合計画の後期基本計画の第 1 項の生きる力を育む学校教育の充実の (2) の特色ある学校づくりということになるかと思うんですが、それでいいのかが 1 点目と、対応について確認しておいた方がいいかと。

委員 長

素案の方では前からこれは入っていますよね。小中一貫教育の推進というのは。大綱にはそういう言葉がないということですよ。

教育総務課

大綱の方では、あくまでも大綱という大きなところを定めるということで、大きな基本方針が生きる力をはぐくむ学校教育の充実、その中の主な施策項目で教育内容の充実というのがあります、その中の小中一貫教育というのがあります。ですから、大綱の方には小中一貫教育というのは出てこないということです。

ですけれども、実際の取り組みとしては、教育行政方針の中でそういったものを掲げまして、推進しているというようなことになります。

委員 長  
教育総務課

大綱もこれはまだ決めているわけではないですよ。まだ決定ではないですよ。決定ではないです。今週末に。

委員 長  
教育総務課

大綱に小中一貫教育を入れても問題はないですよ。

第 7 次総合計画を大綱にかえるということですから、総合計画の中の詳細な実施計

画の中には小中一貫教育も入っています。

委員 長 そのまま大綱に移行するというので、これはこの次回の総合教育会議でやればい  
いんでしょうけれども、そこは入れてもいいわけですよ。

教育 長 入れてというか、今後説明するときに、統一した教育委員会としての考え方を持っ  
ていないと。第7次総合計画を、継続するという事ですから問題はないんですけ  
れども、理解の仕方が大事かと思えます。

委員 長 特別、大綱ではそれをうたわなくても含まれていると考えるわけですか。確かに、  
教育行政方針の方が細かく項目を取っていますから、大綱は第7次をそのまま使う  
のでしたら、それを方針でこういうふうを書くということでもいいわけですよ。  
これでよろしいですか。

教育総務課 第7次総合計画の五つの柱ということで変えてはいないです。

委員 長 その辺はまた総合教育会議で話し合えばいいですかね。

教育部長 今回の小中一貫の話は、生きる力をはぐくむ学校教育の充実という基本方針の中の3  
番目、教育内容の充実の中に、総合計画七つの中で小中一貫教育を推進し、学校が  
主体的に主体性や創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら郷土愛をは  
ぐくむとともに、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努めますと、  
入っていますので、施策の内容までは大綱の中にはうたわないということです。

委員 長 それは第7次に入っているんですか。

教育部長 第7次の記述にちゃんと入っています。

委員 長 では、よろしいですね。他にありますか。この素案をもう一度皆さん検討していただ  
いて、2月の定例会のときにまたご意見をいただければ。

教育総務課 5ページの方の今後のスケジュールで、2月の定例会で議決をいただくというふう  
にいたしましたけれども、次にご意見をいただいて訂正を加えたものを3月の定例  
会の方でお出ししまして、議決をいただくということで、あと2回検討していただ  
きます。

委員 長 3月までに決めればいいですね。わかりました。一応、そのように。

橋本委員 一つだけ。指導課の方の13ページの健やかな体をはぐくむ教育の推進の(オ)の  
ところですが、県の3カ年の事業で「体育大好き推進事業」ですか、これは要するに  
県の方の事業で、市で受けて終わったのでやめるという話なんだろうけれども、今  
度2月のときに同じ話をしてもしょうがないので、学校を訪問した際に、体育の非  
常勤の先生が来て、手本を見せたり、一緒にやっている授業がどの学校も大変よか  
ったと言うんです。これをどういうふうに継続していくかというのは、各学校でや  
らせなさいよと言えればそれで終わりですが、市としては予算も組んであるし、事業  
計画も出ていると思いますが、来年度の教員の研修計画とか、夏休み、そういう授  
業の中に呼んで、全市で学校1名若しくは2名。授業風景を見ていても、子どもた  
ちも生き生きとしてやるし、体育が苦手な先生も結構多いだろうと思う。そうい  
うときに、遊具の扱い方とか、こんなふうに子どもを動かして、これは県の事業が  
終わるので、終わりましたよ。それはやむを得ないことなんだけれども、市として  
できれば何かうまい方法で継続してもらえればいいなと思います。僕らの学校にと  
っては、先生にとっても、非常にいい授業だったと思うんです。だから辞めてしま



のはもったいないなというふうに思っているし、続けてほしいなというふうに思っているんです。

指 導 課 この事業は県の方から加配教員が、具体的には神立小学校に配置になりまして、そこから市内の2校の小学校の方に出向いて、そこでも授業をしながら神立小学校でも授業をするということで、合計3校の指導のレベルを上げて体育を充実させるというような授業でした。

その教員の配置が一応3カ年で終わるので、見通しとしては土浦市にはその枠での配置はなくなるのかなというところなのですが、今橋本委員からのご指摘のとおり、例えば研修などで市の指導課の方で指導をしながら充実させることはできるのかなというふうに思っております。そこは今後検討してみたいというふうに思っています。

橋 本 委 員 ぜひ、勉強して非常にいい授業を見せてもらって研修になっていると思うんですね。ですから、同じことをお金もないし、別に県から来るわけじゃないので、具体的な方法でうまくやってもらえればありがたい。

委 員 長 そうですね。県の事業は今度はほかのところへ行くわけですね。また3年ということで。

指 導 課 見込みとしては、恐らく土浦市ではなくて、別の市町村の方にそういう加配が行くのかなという見込みでございます。

教 育 長 教育は知・徳・体ということで、体力、体育の授業は大事な部分であるので、県の指定が外れても、例えば小中一貫教育というのはまさしく中学校で専門的な技能とか知識のある先生も小学校の教育の中に入っただこうという制度なので、手法としては、県の指定が外れて加配的な先生がいなくても、土浦市には中学校の体育で優秀な先生がいますので、小中一貫の中身を考える中でやるというのも一つの方法かと思えます。

委 員 長 そういう小中一貫の取り組みで、体育大好きをもう少し文言として書かなくてもいいですか。

指 導 課 今の教育長からのアドバイスも含めて検討してみたいと思います。事業として表記はできないと思うんですが、そういった活動の推進とかというような文言で書くことはできると思いますので、そこは検討していきたいと思います。

委 員 長 では、お願いします。ほかは何かございますか。一応、2月の定例会のときにまたご意見があれば伺うということで、よろしく願いいたします。

それでは、素案については以上で終わります。5番の報告事項に移ります。平成28年度学級編成方針について、学務課をお願いします。

学 務 課 学務課でございます。資料の方は31ページになります。報告事項でございますけれども、平成28年度の学級編成方針についてでございます。

学級編成につきましては、平成24年度から学級編成の権限が市町村に委譲されました。茨城方式を採用して実施しておりますところでございますが、来年度平成28年度につきましても、記載のとおり、現在の平成27年度の内容と変更はございませんので、このような取り扱いで学級編成をしていくものでございます。茨城方式の内容といたしましては、記載のような内容で対応するものでございます。よろしくお

願います。

委員 長

平成 28 年度の学級編成方針は、従来どおり茨城方式を採用するということですがけれども、何かご意見ございますか。茨城方式で特に問題になっているところは、今はないですか。小学校 3 年生のときに急に人数が増えてしまうとか、そういうのは余り出てないですか。

学 務 課

私ども学務課の方では具体的な話は聞いておりません。

委員 長

これで十分運用されているんですかね。学校訪問でも余りそういう話はなかったですね。

橋本委員

複式だけです。

委員 長

複式についても茨城方式ってあるんでしょ。複式学級。今、複式は西、上大津。

教育部長

西と斗利出。

委員 長

そこだけですか。それも方式があるんでしょ。

学 務 課

はい。複式学級につきましても、第 1 学年の児童を含む場合、小学校では 8 名とか、第 1 学年の児童を含めない場合は 16 名までを一つの学級にするとか、そういったものがあります。また、特例としまして、同一学年の児童生徒での編成が困難な場合はこれに限らないとか、いろいろ細かい点なんですけど、ございます。

委員 長

わかりました。従来どおり茨城方式ということでよろしいですか。ありがとうございます。それでは、学級編成方針については従来どおりということで、よろしくお願いたします。

続きまして、6 番目のその他ですけれども、第 55 回土浦市社会・婦人学級生大会、第 33 回土浦市家庭教育のつどい及び第 23 回文化講演会の開催について、生涯学習課お願いたします。

生涯学習課

生涯学習です。第 55 回土浦市社会・婦人学級生大会、第 33 回土浦市家庭教育のつどい及び第 23 回文化講演会の開催につきまして、32 ページをお開きいただきます。今年度は 3 番の 1 にありますとおり、2 月 20 日土曜日に開催いたします。また、午後の部の文化講演会の講師には、ビートたけしのお兄さん、北野大さんを講師としてお招きをしております。詳細につきましては、32 ページから 34 ページを参照いただければと思います。よろしくお願いたします。

委員 長

ありがとうございます。ことしの文化講演会、第 23 回、2 月 20 日土曜日ということですね。何かご質問ございますか。例年、2 月ですよ。例年やっていますね。ことしは 2 月 20 日に北野大さん、ビートたけしのお兄さんが来るということで、これに関して特にご質問ありませんね。よろしくお願いたします。

続きまして、子ども郷土教育研究の結果について、これは文化課お願いたします。

文 化 課

35 ページでございます。

平成 27 年度、第 39 回子ども郷土研究の結果が出てまいりました。今回は小中学校合わせて 16 校から 25 作品で、43 名からでなっております。

結果は、2 番の審査結果のとおり、最優秀は真鍋小学校 6 年の前田君が取ってございます。大変優秀な作品ばかりでございます。成果品につきましては、本日印刷できましたので、お手元に配付しております緑の冊子でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

なお、表彰式は今週土曜日の 30 日に上高津貝塚で行う予定でございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。第 39 回子ども郷土研究ということで、最優秀賞、優秀賞の作品が来ておりますけれども、何かご質問等ございますか。これに関して。後でこれは読ませていただいて、特になければ。いいですか。ありがとうございました。その他で何かございますか。

無ければ、次回定例会を決めたいと思うんですけども。

—————次回定例会日程について協議—————

委員長 2月17日となります。よろしいですか

それでは、以上をもちましてきょうの予定すべて終了いたしました。これで1月定例会を閉会します。ありがとうございました。

ありがとうございました。